



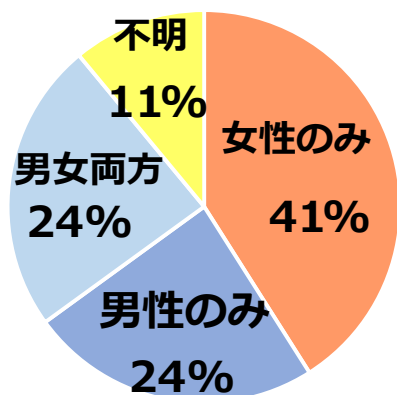
医師



おっと

不妊の原因の半数は、
男性にも あるんですよ!

男性の占める割合は、
全体の48%!



不妊原因の男女内訳: 世界保健機関 (WHO)

つまり不妊治療は、
夫婦がそろって
受けることが大切なんです!



不妊や妊娠・出産に
関するご相談はこちらの
無料相談専用ダイヤルを
ご利用ください。

助産師による女性の健康相談
0776-54-0080
毎週月・水曜日13:30~15:30

不妊検査は夫婦そろって

からだを知ろう!

あらかじめ、
幸せだったらいいな。

幸せ度
いちばん
福井県

赤ちゃんができないね……。
一緒に検査を受けてみようよ。



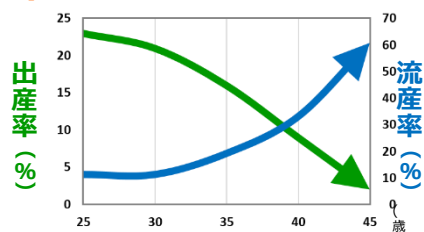
つま

医師



妊娠と年齢には、
関係があるんです。

不妊治療における 年齢別の出産率と流産率



女性の年齢が高くなるほど、
妊娠しにくくなっていくことが
分かります。

助成制度概要は裏面
をご覧ください。
検査や一般不妊治療
に要する費用の1/2
(上限5万円)を助成
します。

詳しくは、
福井県子ども家庭課まで
☎0776-20-0341

福井県では、夫婦そろって不妊検査を受けた場合、その費用の一部を助成します。

助成制度の概要



対象となる夫婦は？



以下の**すべてに該当する方**です。

- 検査開始時に法律上の婚姻をしている婚姻後3年以内の夫婦
- 検査開始時の妻の年齢が40歳未満
- 夫婦両方の検査開始が平成30年1月1日以降で、かつ夫婦のいずれか早い方の検査開始日から3か月以内に、もう一方が検査を開始していること
- 申請日において、夫または妻のいずれか一方もしくは両方が福井県内に3か月以上住所を有すること



なにを助成してくれるの？



夫婦が受けた不妊検査・一般不妊治療に要した費用です。

- 医療保険適用の有無は問いません。
一般不妊治療とは体外受精や顕微授精を除く不妊治療のことをいいます。
例: タイミング療法、薬物療法、手術療法、人工授精など
 - いつから・・・平成30年4月1日以降の医療費
 - いつまで・・・検査開始日から2年以内の医療費
- ※夫婦が別々の医療機関を受診した場合も助成対象です。



助成額はどれくらいですか？



助成対象費用にかかる**自己負担額の1/2**（上限5万円）です。
助成回数は、1組の夫婦につき**1回限り**です。



申請方法は？



申請時期は、次のいずれかに該当することとなった日から**3か月以内**です！

- ① 不妊検査または一般不妊治療に係る夫婦の自己負担額が10万円を超えた時
- ② 不妊検査または一般不妊治療を終了した時（夫婦いずれか遅い方）
- ③ 夫婦のいずれか早い方の不妊検査開始日から2年を経過した時

申請窓口 福井県健康福祉部子ども家庭課に**郵送**で申請してください。

〒910-8580 福井県子ども家庭課あて（住所記載不要）

申請書類

- ① 申請書（様式第1号）
 - ② 医療機関が作成する証明書（様式第2号）
 - ③ 戸籍抄本（原本）
 - ④ 夫婦の住民票（原本、発行後3か月以内、個人番号（マイナンバー）記載のないもの）
 - ⑤ 領収書の写し
 - ⑥ 債権債務者申請書
 - ⑦ 振込先口座の通帳の写し（口座名義人・口座番号が記載されているページのみ）
- 申請様式は県子ども家庭課ホームページからダウンロードしてください。

福井県子ども家庭課

検索 

お問い合わせ



福井県健康福祉部子ども家庭課 ☎ 0776-20-0341

○人工授精等不妊治療費に助成制度がある市町がありますので、詳細はおすまいの市町におたずねください。
平成30年度不妊治療費等助成実施市町・・・小浜市 大野市 勝山市 美浜町 高浜町 おおい町 若狭町